

- 総合目標 1 : 我が国の財政状況が極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めると同時に、2025 年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標について、今年の骨太の方針も踏まえ、その達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

総合目標の内容及び 目標設定の考え方

我が国の財政は極めて厳しい状況にあります。各年度の政策的経費をその年度の税収等で賄うことができず（プライマリーバランス（用語集参照）が赤字の状態）、公債発行への依存が常態化しており、公債残高は累増の一途をたどっています。令和 6 年度の国・地方の公債等残高（用語集参照）は、賃金・所得の増加に向けた施策や物価高への対応等を含む総合経済対策に基づく歳出増等があり、1,266.0 兆円（対 GDP 比 206.6%）に達すると見込まれます。

特に、社会保障制度の給付と負担の乖離という構造的な問題を抱える中で、将来世代の不安を取り除くためにも、社会保障の持続可能性を確保し、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があります。

こうした認識の下、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（以下「骨太の方針 2024」といいます。）の「経済・財政新生計画」においては、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標（2025 年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す。）に取り組むとともに、2025 年度から 2027 年度までの 3 年間について、これまでと同様の歳出改革努力をすることとされています。その際、EBPM によるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底することとされています。

また、施政方針演説において、「経済・財政新生計画」の枠組みの下、今年の骨太の方針において、早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、今後の財政健全化に向けた取組を示すこととされました。引き続き、経済あつての財政との考え方の下、経済再生と財政健全化の両立を図っていく必要があります。

これらを踏まえ、上記の目標を設定します。

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総 1-1 : 2025 年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標について、今年の骨太の方針も踏まえ、その達成を目指す

関連する内閣の基本方針

- 「第 217 回国会 総理大臣施政方針演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「第 217 回国会 財務大臣財政演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「令和 7 年度予算編成の基本方針」（令和 6 年 12 月 6 日閣議決定）
- 「令和 7 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和 7 年 1 月 24 日閣議決定）
- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和 7 年 1 月 17 日経済財政諮問会）

	議提出) ○「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定) ○「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」(令和5年12月22日閣議決定)
--	--

テーマ	総1-1: 2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標について、今年の骨太の方針も踏まえ、その達成を目指す
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定量的な測定指標

[主要] 総1-1-A-1: 財政健全化目標の達成に向けた取組	目標値	2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標について、今年の骨太の方針も踏まえ、その達成を目指す
	実績値	

(目標値の設定の根拠)

「骨太の方針2024」において、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。)に取り組むとあり、施政方針演説において、「経済・財政新生計画」の枠組みの下、今年の骨太の方針において、早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、今後の財政健全化に向けた取組を示すこととされているためです。

(参考)

国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比(実額)		国・地方の公債等残高の対GDP比	
2024(令和6)年度(見込み)	▲2.9%(▲17.9兆円)	2024(令和6)年度(見込み)	206.6%
2023(令和5)年度	▲2.1%(▲12.3兆円)	2023(令和5)年度	205.2%
2022(令和4)年度	▲3.6%(▲20.6兆円)	2022(令和4)年度	211.5%
2021(令和3)年度	▲5.5%(▲30.3兆円)	2021(令和3)年度	210.8%
2020(令和2)年度	▲9.1%(▲48.9兆円)	2020(令和2)年度	208.6%
2019(令和元)年度	▲2.6%(▲14.8兆円)	2019(令和元)年度	191.2%
2018(平成30)年度	▲1.9%(▲10.7兆円)	2018(平成30)年度	189.3%
2017(平成29)年度	▲2.2%(▲12.2兆円)	2017(平成29)年度	186.1%
2016(平成28)年度	▲2.9%(▲15.6兆円)	2016(平成28)年度	185.7%
2015(平成27)年度	▲2.9%(▲15.6兆円)	2015(平成27)年度	182.9%

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月17日経済財政諮問会議提出)

定性的な測定指標

〔主要〕 総1-1-B-1：社会保障・税一体改革の継続的な実施と社会保障制度の基盤強化

(目標の内容)

社会保障・税一体改革（用語集参照）を継続的に実施するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（以下「骨太の方針2018」といいます。）に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」に基づき、改革を順次実行に移してきました。引き続き、「骨太の方針2024」に基づき、歳出改革努力を継続し、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めにつなげます。具体的な改革項目としては、「経済・財政新生計画」に加え、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に記載された取組について、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行ってまいります。

(目標の設定の根拠)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）や「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）等に規定された社会保障・税一体改革の内容を確実に実施していくためです。また、プライマリーバランスの黒字化に向けては、社会保障改革を軸として、社会保障の自然増の抑制や医療・介護サービスの適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化等に取り組むことが不可欠であるところ、「骨太の方針2018」に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」に基づき、改革を順次実行に移してきました。引き続き、「骨太の方針2024」で新たに策定された「経済・財政新生計画」に基づき、歳出改革努力を継続し、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うことが重要です。このため、具体的な改革項目として上記の指標を設け、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行うことにより、着実に取り組んでいくこととしています。

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標

- 参考指標 1 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」
- 参考指標 2 「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額」
- 参考指標 3 「公債発行額・公債依存度の推移」
- 参考指標 4 「公債残高の推移」
- 参考指標 5 「国及び地方の基礎的財政収支の推移」
- 参考指標 6 「一般会計の基礎的財政収支の推移」
- 参考指標 7 「国及び地方の財政収支の推移」
- 参考指標 8 「国民負担率の状況」

総合目標に係る予算額等

令和 5 年度

6 年度

7 年度

8 年度

行政事業レビューに係る予算事業ID

上記の総合目標に関連する予算額等はありません。

担当部局名

主計局（調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）

政策評価実施時期

令和 8 年 6 月（予定）